## リジュセア®ミニ点眼液 0.025%による近視進行抑制治療について

リジュセア®ミニ点眼液 0.025%による近視進行抑制治療については、発売前の臨床試験において、点眼を行わない場合に比べて、小児の屈折値の進行や、眼軸長の伸びを抑制することが確認されました。主な副作用として羞明(まぶしさ)があります。

本治療は、近視の進行を抑えることを目的としています。ただし、完全に近視の進行を止めることはできません。また、この治療は視力を回復させるものではありませんので、その点をご理解ください。 近視の程度に応じて眼鏡等での視力矯正が別途必要となります。

## 治療に用いる薬剤

・名称 : リジュセア®ミニ点眼液 0.025%

## 治療スケジュール・費用

検査後、適応と判断されれば治療開始となります。副作用等がなく、治療継続に問題なければ、定期的に効果をモニタリングします。治療は<u>事前予約が必要</u>です。ご希望の方は事前に当院(06-6843-1757)にご連絡下さい。検査・薬剤費用は全て自由診療(公的医療保険の対象外)となります。

治療スケジュール	費用(税込)
初回	診察・検査費用(5000円) + 点眼薬費用(1,400円/10本)試用
1週間後 続けられる方	点眼薬費用(2,800 円/20 本)
2回目(初回から1ヶ月後)	診察・検査費用(1,000円) + 点眼薬費用(12,600円/3ヶ月分)
3回目(2回目から3ヶ月後)	診察・検査費用(2,000円) + 点眼薬費用(12,600円/3ヶ月分)

※3回目の治療以降は3ヶ月毎の定期的な通院が必要です。診察・検査費用(税込2,000円)及び 点眼薬費用(90日分 税込12,600円)が必要となります。

リジュセアミニ使用開始後は、視力に関する診察は点眼薬処方の有無にかかわらず、すべて自費診療となります。眼鏡処方が加わった場合は別途 2000 円(税込)が必要です。

注)リジュセア®ミニ点眼液 0.025%による治療は自由診療です。 なお、副作用等で治療を中止した場合でも、一旦処方した点眼薬については原則、返品・返金に応じることは できない旨、あらかじめご了承ください。

## しらき眼科

〒560-0014 豊中市熊野町 4-20-9

▼ 06-6843-1757